

個人情報の取り扱いに関する重要事項

お客様の情報の取り扱いについて下記事項をご確認のうえお申し込みください。なお、個人情報の取り扱いに関する内容の全文は、カード送付時に会員規約（第2章）としてあらためてお届けします。

1. 個人情報の収集、保有、利用

株式会社十八親和銀行（以下、「当行」という。）および株式会社ジェーシービー（以下「JCB」という。）は、会員および入会を申し込まれた方（以下併せて「会員等」という。）の個人情報を必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱います。

- (1) 本契約（本申し込みを含む。以下同じ）を含む当行もしくはJCBまたは両社との取引に関する判断および入会後の管理のために、以下の①～⑨の個人情報を収集、利用します。
 - ① 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号（ショートメッセージサービスの送信先番号を兼ねる）、勤務先、職業、Eメールアドレス等、会員等が入会申込時および入会後に届け出た事項。
 - ② 入会申込日、入会承認日、有効期限、会員等と両社の契約内容に関する事項。
 - ③ 会員のカードの利用内容、支払い状況、お問い合わせ内容およびカードの利用可否判断や立替払代金回収その他入会後の管理において両社が知り得た事項。
 - ④ 会員等が入会申込時に届け出た事項、当行またはJCBが収集したデビットカード利用・支払履歴。
 - ⑤ 犯罪による収益の移転防止に関する法律で定める本人確認書類等の記載事項または会員等が当行に提出した本人確認書類等の記載事項。
 - ⑥ 当行またはJCBが適正かつ適法な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類の記載事項（公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①～③のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。）。
 - ⑦ 電話帳、住宅地図、官報等において公開されている情報。
 - ⑧ インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が加盟店における購入画面等に入力した氏名、Eメールアドレス、電話番号、商品等送付先住所および請求先住所等の取引情報（以下「オンライン取引情報」という。）。
 - ⑨ インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が当該オンライン取引の際に使用したパソコン、スマートフォンおよびタブレット端末等の機器に関する情報（OSの種類・言語、IPアドレス、位置情報、端末識別番号等）（以下「デバイス情報」という。）。
- (2) 以下の目的のために、上記（1）①～④の個人情報を利用します。ただし、会員が下記③の定める市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付または④の定める営業案内等について中止を申し出た場合、両社は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。
 - ① カードの機能、付帯サービス等の提供。
 - ② 当行の預金業務、貸付業務、JCBのクレジットカード事業、およびその他の当行もしくはJCBの事業または両社の事業（当行またはJCBの定款記載の事業をいう。）における取引上の判断（会員等による加

盟店申込み審査および会員等の親族との取引上の判断を含む。）。

- ③ 当行もしくはJCBの事業または両社の事業における新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査。
- ④ 両社事業における宣伝物の送付等または電話・Eメールその他の通信手段等の方法による、当行、JCBまたは加盟店等その他の営業案内および貸付の契約に関する勧誘。
- ⑤ 刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係事項照会その他各種法令に基づき公的機関・公的団体等から提出を求められた場合の公的機関・公的団体等への提供。

- (3) 本契約に基づく当行またはJCBの業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、上記(1)①～⑨の個人情報を当該業務委託先に預託します。

- (4) 割賦販売法等に基づき第三者によるカード番号の不正利用の防止を図る業務を行うため、インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、オンライン取引情報とデバイス情報に含まれる上の(1)⑧⑨の個人情報を使用して本人認証を行います。なお、当該分析の結果、当該非対面取引が第三者によるカード番号の不正利用である可能性が相対的に高いと判断された取引については、当行は会員らの財産の保護を図るため、追加の本人確認手続きを求めたり、当該非対面取引におけるショッピング利用を拒絶したりする場合があります。両社は当該業務のために、上の(1)⑧⑨の個人情報を不正検知サービスを運営する事業者を提供し、当該事業者から当該事業者が行った分析結果を受領します。また当該事業者は、会員によるオンライン取引完了後も当該個人情報を個人が直接特定できないような形式に置き換えたとうえで一定期間保管し、当該事業者内において、当該事業者が提携する両社以外の組織向けの不正検知サービスにおける分析のためにも当該情報を使用します。詳細については、JCBのホームページ内のJ/Secure (TM) サービスに関する案内にてご確認ください。

- (5) 当行、JCBおよびJCBカード取引システムに参加するJCBの提携会社が、与信判断および与信後の管理、その他自己との取引上の判断のため、上記(1)①～④の個人情報を共同利用します。(JCBカード取引システムに参加するJCBの提携会社は次のホームページにてご確認ください。

<https://www.jcb.co.jp/r/riyou/>)

- (6) 以下の当行またはJCBが個人情報の提供に関する契約を締結した提携会社(以下「共同利用会社」という。)は、共同利用会社のサービス提供等のため、上記(1)①～③の個人情報を共同利用します。(共同利用会社および利用目的は次のホームページにて確認できます。<https://www.jcb.co.jp/r/riyou/>)
- (7) 上記(5)(6)の共同利用に係る個人情報の管理について責任を有する者はJCBとなります。

2. 個人情報の開示、訂正、削除

会員等は、当行、JCBおよびJCBカード取引システムに参加するJCBの提携会社、および共同利用会社に対して、当該会社がそれぞれ保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当該会社は速やかに訂正または削除に応じます。

3. 個人情報の取り扱いに関する不同意

当行は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または本事項に定める個人情報の取り扱いについて承諾できない場合（ただし、上記1.（2）③または同④への中止の申し出を除く。）は、入会を断ることや、退会の手続きをとることがあります。

4. 契約不成立時および退会後の個人情報の利用

- （1）両社が入会を承認しない場合であっても入会申込をした事実は、承認をしない理由のいかんにかかわらず、上記1.（ただし、1.（2）③および同④を除く。）に基づき一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
- （2）退会の申し出または会員資格の喪失後も、上記1.（ただし、1.（2）③および同④を除く。）および開示請求等に必要な範囲で、法令等または両社が定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。

5. 個人情報の開示、訂正、削除等会員の個人情報に関するお問い合わせ窓口

・株式会社十八親和銀行 サービス監査室

〒850-0841 長崎市銅座町1-11

TEL：0120-333-284

・株式会社ジェーシービー お客様相談室

〒107-8686 東京都港区南青山 5-1-22 青山ライズスクエア

TEL：0120-668-500

保証委託申込みにあたっての個人情報の利用目的等に関する同意

1. 会員および会員申込人（以下「会員等」という。）は以下の条項について同意のうえ株式会社十八親和銀行（以下「当行」という。）が発行するJCBデビットカード（商品名「Debit +」）の申込みに際し、下記の各条項が適用されることに同意します。
2. 会員等は、本申込みに際し、当行、保証会社の所定の審査によってはご希望に添えない場合があること。またその場合当行、保証会社がお断りする理由および内容について一切回答しないことに同意します。
[保証委託先：株式会社ジェーシービー]

（以下「JCBデビット保証委託約款」抜粋）

第9条（個人情報の収集、保有、利用、預託）

1. 会員等は、保証会社が会員等の個人情報（本項（1）に定めるものをいう。）につき必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。
 - （1）本契約（本申し込みを含む。以下同じ）を含む当行もしくはJCBまたは両社との取引に関する判断およ

び入会後の管理のために、以下の①～⑦の個人情報を収集、利用します。

- ① 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号（ショートメッセージサービスの送信先番号を兼ねる）、勤務先、職業、Eメールアドレス等、会員等が入会申込時および入会後に届け出た事項。
- ② 入会申込日、入会承認日、有効期限等、会員等と両社の契約内容に関する事項。
- ③ 会員のカードの利用内容、支払い状況、お問い合わせ内容および連帯保証を行うか否かの審査もしくは債権回収その他の保証委託後の管理の過程において知り得た事項。
- ④ 会員等が入会申込時に届け出た事項、当行または保証会社が収集したデビット利用・支払履歴。
- ⑤ 犯罪による収益の移転防止に関する法律で定める本人確認書類等の記載事項または会員等が当行に提出した収入証明書類等の記載事項。
- ⑥ 当行または保証会社が適正かつ適法な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類の記載事項（公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①②③のうち必要な情報が公的機関に開示される場合があります。）。
- ⑦ 電話帳、住宅地図、官報等において公開されている情報。（2）本契約に基づく保証会社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、本項(1)①②③④⑤⑥⑦の個人情報を当該業務委託先に預託すること。

2. 当行、JCBおよびJCBカード取引システムに参加するJCBの提携会社が、与信判断および与信後の管理、その他自己との取引上の判断のため、上記(1)①～④の個人情報を共同利用します。（JCBカード取引システムに参加するJCBの提携会社は次のホームページにてご確認できます。

<https://www.jcb.co.jp/r/riyou/>)

第10条（個人情報の開示、訂正、削除）

1. 会員等は、当行、保証会社、共同利用会社および保証会社のカード取引システムに参加する保証会社の提携会社に対して、当該会社が保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。なお、開示請求は以下に連絡するものとします。
 - (1) 当行への開示請求：会員規約末尾に記載の当行相談窓口へ
 - (2) 保証会社、共同利用会社および保証会社のカード取引システムに参加する保証会社の提携会社への開示請求：本約款末尾に記載の保証会社相談窓口へ
2. 万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当行、保証会社および共同利用会社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第11条（個人情報の取り扱いに関する不同意）

保証会社は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または本約款に定める個人情報の取り扱いについて承諾できない

場合は、本契約の締結を断ることや、本契約を解約することがあります。

第12条（契約不成立時および退会後の個人情報）

1. 保証会社が本約款に基づく保証委託の申込を承認しない場合であっても保証委託の申込をした事実は、承認をしない理由のいかんにかかわらず、第9条に定める目的に基づき一定期間利用されます。
2. 会員規約第29条に定める退会の申し出または会員資格の喪失後も、第9条に定める目的および開示請求等に必要な範囲で、法令等または両社が定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。

個人情報の開示・訂正・削除等の会員の個人情報に関するお問い合わせ窓口

○株式会社ジェーシービー お客様相談室

〒107-8686 東京都港区南青山5-1-22 青山ライズスクエア

TEL : 0120-668-500